

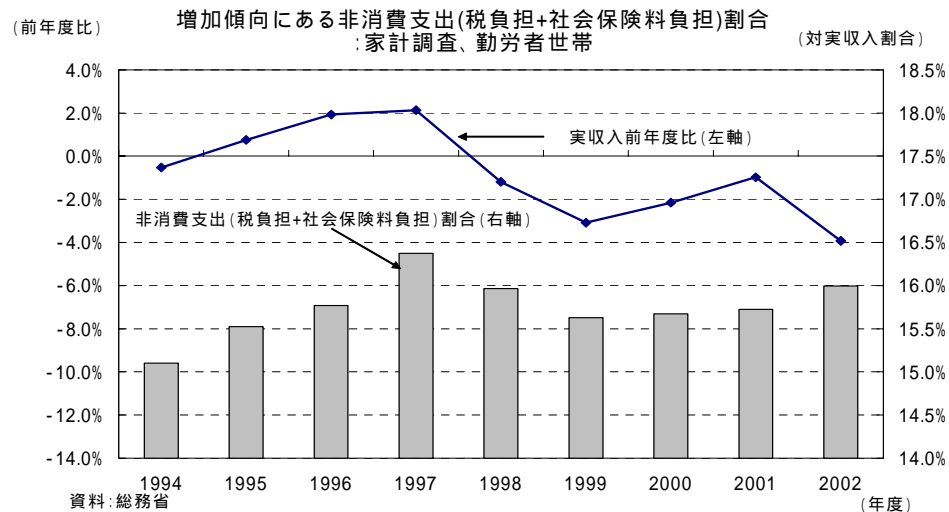
Weekly エコノミスト・レター

ニッセイ基礎研究所 経済調査部門

増加する家計の税・社会保障負担

<増加する家計の税・社会保障負担>

1. ここ数年来、家計の負担増を伴う社会保障の制度改正が続いている。しかし現状のように経済が低迷し家計の収入が減少するなかでは、これらの改正は可処分所得の減少要因となり消費を萎縮させる可能性がある。
2. 今後も負担増をともなう税・社会保障制度の改正が、いくつか実施される予定だ。近年、家計の税と社会保障による負担は増加傾向にあるが、それらの可処分所得に対する下押し圧力が本格化するの、むしろこれからと言える。
3. たとえ足元の「総報酬制の導入によるボーナス減」によるショックを無事に乗り越えたとしても、今後も税・社会保障制度改正による可処分所得の減少、消費の停滞というリスク要因は長期にわたり存在することになるだろう。



研究員 篠原 哲(しのはら さとし) (03)3597-8046 shino@nli-research.co.jp

ニッセイ基礎研究所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-1 7F (03)3597-8405

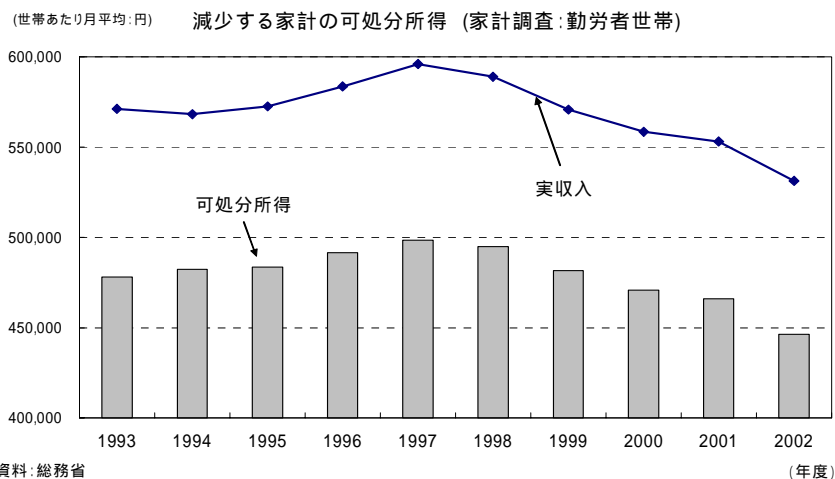
ホームページアドレス：<http://www.nli-research.co.jp/>

< 増加する家計の税・社会保障負担 >

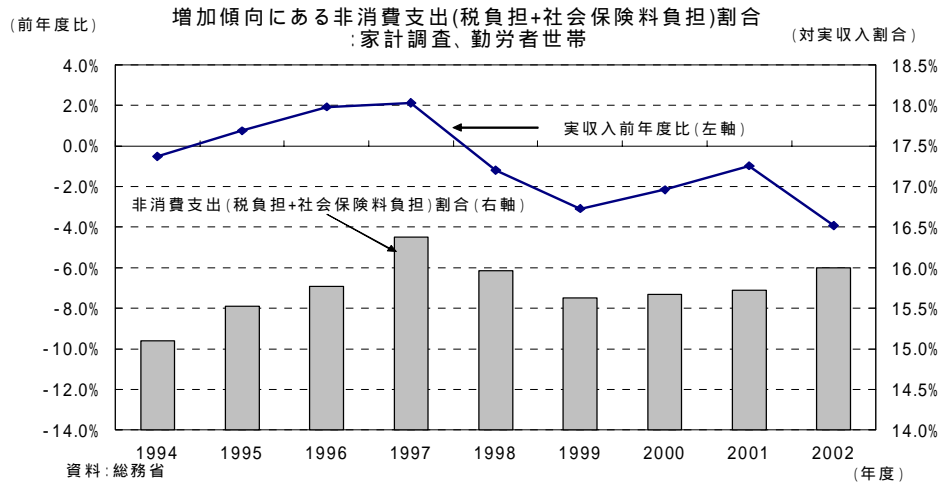
減少する家計の可処分所得

2003 年入り以降、SARS 問題等により悲観的な見方が強まっていた経済動向であるが、6 月下旬以降は株価が急激に回復をしていることなどもあり、先行きに対しては幾分明るい見方も出てきた。しかし、依然として不安要素が払拭されたわけではなく、そのひとつに社会保障制度の改正（総報酬制の導入）によるボーナス時の家計負担の増加が挙げられる。

今年は総報酬制の導入以外にも、多くの社会保障制度の改正が実行されているが、このような家計の負担増を伴う社会保障の制度改正は、現状のように経済が低迷し家計の収入が減少するなかでは、可処分所得の減少要因となり、最終的には消費を萎縮させる引き金にもなりかねない。そこで、まずは近年において頻繁に実施された社会保障制度の改正等が、家計の可処分所得に対してどのような影響を与えてきたかを簡単に考察してみることにしよう。



家計の可処分所得の動向を、家計調査の勤労者世帯で見ると、97 年度をピークとして減少傾向にある。可処分所得が減少している原因を考えると、まずは経済の停滞による収入減が考えられるだろう。不況下で企業はリストラによる人件費削減を進行させており、ボーナスを中心に家計の給与収入は減少している。勤労者世帯（家計調査）の実収入（いわゆる税込み収入）も 2002 年度は名目前年度比で 3.9%の減少となっている。



さらに家計の収入減に加えて、実収入に占める税と社会保険料の負担割合の合計が増加傾向にあることも、可処分所得を下押ししていると言えるだろう。上の図は勤労者世帯（家計調査）における「実収入の名目前年度比」と、「実収入に占める税・社会保険料負担割合（非消費支出割合）」のそれぞれの推移を図表化したものだ（実収入 - 非消費支出 = 可処分所得）。98、99年度は減税等の影響もあり、非消費支出割合は減少したものの、2000年度以降は増加傾向にあることが見てとれよう。この原因としては介護保険料徴収の開始や、雇用保険料率の改定などに代表される頻繁な社会保険料の改定による影響が考えられる。

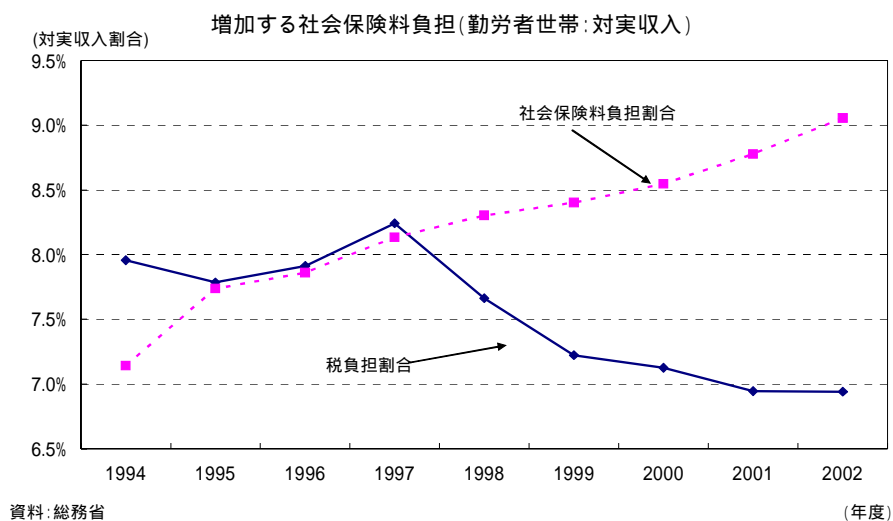
2002年度までに実施された、主な所得税・個人住民税と社会保険料の改定

実施時期	所得税・住民税の改定	社会保険料率等の改定
1998 2月	(-) 所得税 (1年限りの定額による特別減税)	
6月	(-) 個人住民税 (1年限りの定額による特別減税)	
8月	(-) 所得税 (1年限りの定額による特別減税の追加)	
1999 4月	(-) 所得税 (最高税率の引下げ、扶養控除額の引き上げ、定率減税等)	
6月	(-) 所得税 (定率減税) (-) 個人住民税 (定率減税)	
2000 4月		(+) 介護保険 (第2号被保険者(40歳~64歳) 徴収開始)
10月		(+) 介護保険 (第1号被保険者(65歳以上) 徴収開始)
2001 4月		(+) 雇用保険 (料率の改定)
10月	(-) 株式譲渡益に対する小額特種課税制度開始	(+) 介護保険 (第1号被保険者(65歳以上) 全額徴収開始)
2002 4月		(-) 国民年金保険 (減免: 前年の所得285万円以下 半額, 164万円以下 全額免除)
10月		(+) 厚生年金保険 (被保険者の年齢の上限が65歳未満から70歳未満に引き上げ) (+) 雇用保険 (料率の改定)

注: (+)は負担増 (-)は負担減
資料: 総務省

ただし「実収入に対する非消費支出割合」の内訳を、「税負担」と「社会保険料負担」にわけて見ると、98年度以降で収入に占める税負担割合が減少を続けるなかで、社会保険料負担割合が一貫して増加の傾向にあることが分かる。これは所得税・住民税等の減税等による負担減の効果を、社会保険料に対する負担増が相殺していることを示している。98年度以降では、景気に配慮するという目的のもと、継続した所得税等の減税が実施されたが、その一方では、頻繁な社会保険料の引き上げが実施されたことで、結果的に非消費支出に対する家計の負担感は年々高まっていることが示唆されるだろう。

(注：また、負担した社会保険料全額を所得税・住民税の課税所得から控除できる社会保険料控除の存在も、社会保険料に対する負担が増加するなかで、税負担の軽減に寄与している。)



ここまでは家計調査を用いて、勤労者世帯における非消費支出(税・社会保険料負担)割合の増加を見てきたが、この場合の「税負担」とは所得税・住民税等、実収入から直接控除される、いわゆる直接税に対する負担のことを指している。しかし税には直接税のほかに、消費税や酒・たばこ税等に代表される、商品の購入等を通じて納められる税(間接税)がある。最近では消費税引き上げ等の議論も活発になってきたが、このような間接税の引き上げも、商品価格の上昇等を通じて、直接家計の購買力を低下させるため、家計にとっては実質的な可処分所得の減少要因となる。

さらに、社会保障制度改革には保険料の引き上げのほかに、年金や雇用保険で給付額削減という動きが見られる。このような社会保険の給付額の減少も、保険料による負担増とは別に、家計の可処分所得を減少させる要因だ。

以上のような間接税の引き上げ・社会保険給付の削減等による制度改革も、家計に対して「実質的な負担増」を強いることになる。以下ではこのよう観点も踏まえ、今後の家計における税・社会保障負担の動向について、若干の考察を行うことにする。

避けられない今後の負担増

経済の停滞やデフレの深刻化に加え、減税等の影響もあり、国（一般会計）の税収は低迷を続けている。税収の低迷は、国の財政赤字や債務増加の原因になっており、6月17日に政府税制調査会が発表した「少子高齢社会と税制のあり方」（中期答申）では、高齢化社会における財政の建て直しに向けて、行政改革や歳出の効率化の必要を掲げつつも、将来における消費税率の引き上げ、公的年金等控除、社会保険料控除など諸控除の見直し等による税収の拡大を提言している。このことは、今まで相対的に抑えられていた家計の税負担も、今後は増加していくことが避けられないことを示している。

実際、家計の税負担増加の動きは、すでに直接税・間接税の両方で始まっており、来年度にかけては、いくつかの増税が実施される。

5月と7月には、酒・たばこの増税が実施されたが、両者の増税規模は約2,000億円（2002年12月13日、日本経済新聞朝刊より）となる見通しである。また2004年1月には、主に専業主婦・パート主婦世帯の税負担に配慮して設けられている配偶者特別控除の一部廃止も決定されており、専業主婦世帯等では税負担が増加することになる。当控除廃止による所得税と住民税を合わせた増税規模は約8,000億円（2002年12月13日、日本経済新聞朝刊より）に及ぶものとされている。

さらにマイホーム購入の際の資金負担を軽くしてきた住宅ローン減税も2003年末で規模が縮小され、2005年以降は制度自体がなくなる予定である。住宅ローン減税については、2003年度の減税規模が約6,000億円（2003年7月12日、日本経済新聞朝刊より）となっており、廃止時の景気に対する影響も懸念されているため、小泉首相も制度延長について検討する意向を表明している。しかし当初の予定通りに制度が縮小・廃止となれば、来年以降住宅を取得する世帯は、本年までに住宅を取得した世帯より多くの税を負担しなければならなくなる。

一方で、社会保障関係についても、本年の4月には医療費の自己負担分の引き上げ、5月には雇用保険給付額の削減等が実施されているが、今後も公的年金の物価スライドの適用等、保険料増および給付額減の傾向は続く見通しである。少し先にはなるが2005年には雇用保険料率の引き上げも実施される予定だ。

以上、すでに実行が予定されている制度改正に加え、年末にかけては来年度税制改正と年金制度改革の場で、所得税の諸控除の見直し、厚生年金保険料の引き上げ等が検討される可能性が高い。近年、家計における税と社会保障に対する負担が、増加傾向にあることは先に見た通りだ。しかし、それらの可処分所得に対する下押し圧力が本格化するのには、むしろこれからであると言えよう。そのため、たとえ足元の「総報酬制の導入によるボーナス減」によるショックを無事に乗り越えたとしても、今後も税・社会保障制度改正による可処分所得の減少、消費の停滞というリスク要因は長期にわたり存在することになるだろう。

財政の現状や少子高齢化の進展を踏まえると、いずれは負担増をとまなう税制・社会保障制度の見直しを避けることはできないと思われる。ただし一方で、現在のような景気停滞下での家計に対する負担増加は、経済を更に低迷させてしまう恐れもあろう。そのため、最近では住宅ローン減税の制度延長が検討され始めるなど、景気に配慮した動きも出てきている。

しかし先でも見たが、たとえば家計の負担減を目的とした減税が実行されても、一方で社会保険料の引き上げが実行されるなど、それぞれの制度改正が個別に実施されてしまうようなことがあれば、結果的として、減税の効果が発揮されずに家計の負担感が増加してしまう可能性もあるだろう。景気に対する配慮という点を重視するのであれば、「税・社会保障それぞれの改正による効果・実施タイミングを包括的に考える」という視点も必要なのではないか。

(参考)

2003年度の社会保障制度改正

主な改正点		改正の時期	想定される国民負担増加・給付削減額
医療保険	医療費の自己負担分の2割から3割への見直し等 総報酬制の導入。各組合の保険料率の引上げ	2003年4月	約1兆5000億円
雇用保険	失業手当などの給付見直し (高給与水準層における、賃金に対する失業手当比率の引き下げ等)	2003年5月	約2000億円
介護保険	介護保険料の改定	2003年4月	約2000億円
公的年金	物価スライド制の凍結解除 (0.9%給付削減)	2003年4月	約2600億円

資料 厚生労働省、内閣府の試算を新聞報道(02.12.18日本経済新聞朝刊、03.1.20読売新聞朝刊、03.2.1産経新聞朝刊)より入手。

2003年度の増税項目

主な改正点		改正の時期	想定される増税規模
酒税	税率引き上げ	2003年5月	約2000億円
たばこ税	税率引き上げ	2003年7月	
所得税・住民税	配偶者特別控除の廃止	2004年1月	約8000億円

住民税の控除廃止は2005年1月から
資料 02.12.13日本経済新聞朝刊等より入手。